

郵便による戸籍に関する証明書の請求書

(あて先)本庄市長

令和 年 月 日

請求者	住所				
	ふりがな		連絡先	(昼間に連絡がつく番号を記入してください)	
	氏名				
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日			

必要な戸籍	本籍地	本庄市	番
	筆頭者 ※亡くなられても 変わりません。	(戸籍の一番最初に書かれている方) (明・大・昭・平・令 年 月 日生)	番地 (明・大・昭・平・令 年 月 日生)

必要な戸籍に 記載されている方と 請求者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 代理人※本人又は直系の方からの委任状が必要です。 <input type="checkbox"/> その他()※具体的にご記入ください。
--------------------------------	--

戸籍 (450円)	謄本(全部事項) 抄本(個人事項)	通 通	身分証明 (200円)	通	※本人のみ請求可能です。 本人以外の方が請求される 場合、委任状が必要です。
除籍 (750円)	謄本(全部事項) 抄本(個人事項)	通 通	独身証明 (200円)	通	
改製原戸籍 (750円)	謄本 抄本	通 通	不在籍証明 (200円)	通	どなたでも請求可能です。
戸籍の附票 (200円)	謄本 抄本	通 通	受理証明 (350円)	通	届出日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 婚姻届 <input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> その他()
	(どこ)から (どこ)までの住所 ※附票は原則として本籍・筆頭者の名の 記載は省略されます。記載が必要な場合 は以下の□に☑をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 附票に本籍・筆頭者を記載する		その他の証明	通	どのような証明が必要かご記入ください。 ()

<p><相続などで連続した戸籍が必要な場合> 【氏名】に関する</p>	
<input type="checkbox"/> 死亡したことがわかる戸籍 _____通	<input type="checkbox"/> ()から()までの戸籍 _____セット
<input type="checkbox"/> 出生から死亡するまでの戸籍 (本庄市にあるものすべて) _____セット	<input type="checkbox"/> 【名】と【名】の関係がわかる戸籍 _____通
	<input type="checkbox"/> その他()がわかる戸籍 _____通

使用目的	※使いみち、提出先を具体的にご記入ください。
	※最近、戸籍の届出をされた方はその時期と種類、提出場所を記入してください。 (時期:令和 年 月 日)(種類: 届)(場所:)

(注意) 偽りその他不正な手段により、取得したときは、戸籍法・住民基本台帳法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

記入例

郵便による戸籍に関する証明書の請求書

(あて先)本庄市長

令和 〇 年 〇 月 〇 日

請求者	住所	埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号		
	ふりがな	ほんじょう ほなこ	連絡先	(屋間に連絡がつく番号を記入してください)
	氏名	本庄 花子		(自宅) 0495-25-1111 (携帯) 080-1234-5678
	生年月日	明・大・昭平 令3年3月3日		

必要な戸籍	本籍地	本庄市 本庄三丁目5番	番地
	筆頭者 ※亡くなられても変わりません。	本庄 太郎 (明・大・昭平・令44年4月4日生)	本庄 太郎 (明・大・昭平・令44年4月4日生)

必要な戸籍に記載されている方と請求者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 代理人※本人又は直系の方からの委任状が必要です。 <input type="checkbox"/> その他()※具体的にご記入ください。
------------------------	---

戸籍 (450円)	謄本(全部事項) 抄本(個人事項)	通 通	身分証明 (200円)	通	※本人のみ請求可能です。本人以外の方が請求される場合、委任状が必要です。
除籍 (750円)	謄本(全部事項) 抄本(個人事項)	通 通	独身証明 (200円)	通	
改製原戸籍 (750円)	謄本 抄本	通 通	不在籍証明 (200円)	通	どなたでも請求可能です。
戸籍の附票 (200円)	謄本 抄本	通 通	受理証明 (350円)	通	届出日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 婚姻届 <input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> その他()
	(どこ)から(どこ)までの住所 ※附票は原則として本籍・筆頭者の名の記載は省略されます。記載が必要な場合は以下の□に☑をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 附票に本籍・筆頭者を記載する			その他の証明	通

<相続などで連続した戸籍が必要な場合> 【氏名 本庄 太郎】に関する	
<input type="checkbox"/> 死亡したことがわかる戸籍 _____ 通	<input type="checkbox"/> ()から()までの戸籍 _____ セット
<input checked="" type="checkbox"/> 出生から死亡するまでの戸籍 (本庄市にあるものすべて) _____ セット	<input type="checkbox"/> 【名】と【名】の関係がわかる戸籍 _____ 通
	<input type="checkbox"/> その他()がわかる戸籍 _____ 通

使用目的	※使いみち、提出先を具体的にご記入ください。 亡くなった本庄太郎の相続手続きのため、法務局と金融機関へ提出。
	※最近、戸籍の届出をされた方はその時期と種類、提出場所を記入してください。 (時期: 令和 年 月 日) (種類: 届) (場所:)

(注意) 偽りその他不正な手段により、取得したときは、戸籍法・住民基本台帳法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

戸籍等を郵便で請求する方へ

全部事項・個人事項証明(戸籍謄抄本)などを郵便により請求できます。

① 請求書

「郵便による戸籍に関する証明書の請求書」に必要事項を記入してください。

※昼間の連絡先(電話番号)は必ず記入してください。

② 手数料

郵便局で発行している定額小為替か、または現金書留で送付してください。

※定額小為替には何も記入しないでください。

③ 本人確認書類のコピー

免許証、マイナンバーカード、保険証などをコピーして入れてください。

④ 返信用の封筒

郵便切手を貼り、返送先の住所、氏名を記入してください。(返送先は、原則、請求者の住民登録地となります。)

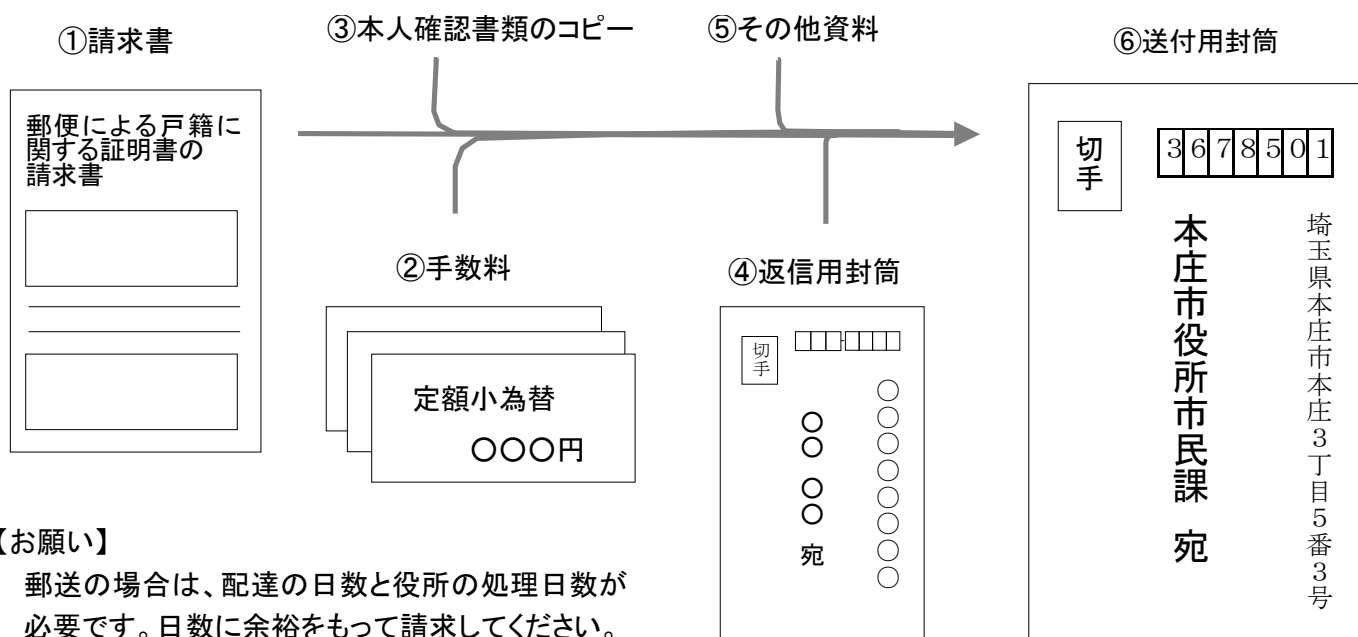
※切手代が不足する場合は、不足料金を「受取人様払い」で対応させていただきます。

※速達を希望される場合は、速達分の切手も貼付してください。

⑤ その他資料

請求者と今回請求する戸籍に記載のある人との関係が本庄市の戸籍で確認できない場合は関係のわかる戸籍のコピーを入れてください。

⑥ 送付用の封筒



【お願い】

郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が
必要です。日数に余裕をもって請求してください。